

平成11年南伊豆町議会第3回臨時会

# 南伊豆町議会会議録

平成11年 8月24日 開会

平成11年 8月24日 閉会

南伊豆町議会

## 平成11年南伊豆町議会第3回臨時会会議録目次

### 第1日(8月24日)

議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
出席議員	1
欠席議員	2
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	2
職務のため出席した者の職氏名	2
開会	3
町長あいさつ	3
臨時議長の紹介及びあいさつ	4
開会宣告	5
開議宣告	5
議事日程説明	5
仮議席の指定	5
南伊豆町議会議長の選挙について	5
議席の指定について	7
会議録署名議員の指名	8
会期の決定	8
南伊豆町議会副議長の選挙について	8
発議第6号の上程、朗読、説明、質疑、討論、採決	10
南伊豆町議会常任委員会及び議会運営委員会の委員の選任について	11
南伊豆町議会常任委員会及び議会運営委員会の委員長、副委員長互選結果報告について	11
南豆衛生プラント組合議員の選挙について	12
伊豆つくし学園組合議員の選挙について	13
南伊豆総合計算センター組合議員の選挙について	13
伊豆斎場組合議員の選挙について	14
下田地区消防組合議員の選挙について	15
共立湊病院組合議員の選挙について	15

議第 4 6 号の上程、朗読、説明、質疑、討論、採決	16
議第 4 7 号の上程、朗読、説明、質疑、討論、採決	18
議第 4 8 号の上程、朗読、説明、質疑、討論、採決	20
議第 4 9 号の上程、朗読、説明、質疑、討論、採決	22
議第 5 0 号の上程、朗読、説明、質疑、討論、採決	24
閉議及び閉会宣告	25
署名議員	27

平成11年南伊豆町議会第3回臨時会

(第1日 8月24日)

## 平成11年南伊豆町議会第3回臨時会

### 議事日程（第1日）

平成11年8月24日（火曜日）午前9時30分開会

- 日程第 1 南伊豆町議会議長の選挙について
- 日程第 2 議席の指定について
- 日程第 3 会議録署名議員の指名
- 日程第 4 会期の決定
- 日程第 5 南伊豆町議会副議長の選挙について
- 日程第 6 発議第6号 南伊豆町議会委員会条例の一部を改正する条例制定について
- 日程第 7 南伊豆町議会常任委員会及び議会運営委員会の委員の選任について
- 日程第 8 南伊豆町議会常任委員会及び議会運営委員会の委員長、副委員長互選結果報告について
- 日程第 9 南豆衛生プラント組合議員の選挙について
- 日程第10 伊豆つくし学園組合議員の選挙について
- 日程第11 南伊豆総合計算センター組合議員の選挙について
- 日程第12 伊豆斎場組合議員の選挙について
- 日程第13 下田地区消防組合議員の選挙について
- 日程第14 共立湊病院組合議員の選挙について
- 日程第15 議第46号 工事請負契約の変更について
- 日程第16 議第47号 工事請負契約について
- 日程第17 議第48号 工事請負契約について
- 日程第18 議第49号 工事請負契約について
- 日程第19 議第50号 工事請負契約について

---

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

出席議員（15名）

1番 鈴 木 久 香 君                      2番 谷 川 次 重 君

3番	鈴木史鶴哉君	4番	梅本和熙君
5番	藤田喜代治君	6番	漆田修君
7番	斎藤要君	8番	渡辺嘉郎君
9番	石井福光君	10番	簾田国広君
11番	藤原栄君	12番	横嶋隆二君
13番	小澤東洋治君	14番	大野良司君
15番	渡辺守男君		

欠席議員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	岩田篤君	助役	飯田千加夫君
収入役	稲葉勝男君	教育長	坂倉範一君
総務課長	外岡捷美君	住民課長	渡辺正君
税務課長 主幹	佐藤博君	健康課長	飯泉誠君
農林水産課長	内山力男君	建設課長	小島徳三君
商工観光課長	土屋忠儀君	清掃課長	藤原伊勢夫君
水道課長	鈴木勇君	教育委員会 事務局長	土屋敬君
会計課長	池野徹君	福祉課長	楠千代吉君
下水道課長	勝田悟君	企画調整課長	渡辺修治君
行財政主幹	外岡茂徳君		

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	田中秀明	係長	松本恒明
------	------	----	------

---

◎開 会

○事務局長（田中秀明君） 定刻になりましたので、選挙後最初の議会を開きます。

（午前 9時30分）

---

◎町長あいさつ

○事務局長（田中秀明君） 開会に先立ちまして、町長よりごあいさつをいただきたいと思  
います。

○町長（岩田 篤君） おはようございます。平成11年南伊豆町議会第3回臨時会開催に当  
り、一言ごあいさつ申し上げます。

議員の皆様、ご当選おめでとうございます。

選挙は、厳しいものであり、それを乗り越えた皆様は、今までと違った自分を感じている  
ものと思われます。しかし、町民はその後ろ姿を見ており、新人議員に対しては新鮮な発想  
と行動力を、また再選議員に対しましては、経験と円熟した発想を期待しているものと思わ  
れます。町民は、「原点にかえる南伊豆町」をスローガンに掲げている岩田町政を厳しく、  
また注意深く見守っており、町民代表を自負する議員各位に対しても、また同様と私は考え  
ております。

地区懇談会を通じて、緊急を要する幾つかの問題が提起されました。また、介護保険も財  
政措置を踏まえ慎重な対応が迫られております。来年度から施行される地方分権法、介護保  
険法に備え、また、1.1人行政をさらに推し進めるため、三役がスクラムを組み、話し合い  
をベースに庁内活性化のため努力を続けてまいりたいと考えております。南伊豆町の将来は、  
行政と議員が町民を核に連結し、車の両輪のごとく円滑に運営されたとき、その発展が期待  
されます。議員各位の深いご理解とご協力を切にお願いを申し上げ、あいさつにいたします。  
本当によろしく願いいたします。

○事務局長（田中秀明君） どうもありがとうございました。

それでは、引き続きまして最初の議会でございますので、これより町職員の自己紹介をお  
願いをいたしたいと思えます。

助役より順次お願いいたします。

○助役（飯田千加夫君） 助役の飯田です。今後ともよろしく願いいたします。

○収入役（稲葉勝男君） 収入役の稲葉です。今後ともどうぞよろしく願いいたします。

○総務課長（外岡捷美君） 総務課長の外岡です。どうぞよろしく願いいたします。

- 教育長（坂倉範一君） 教育長の坂倉です。よろしくお願いいたします。
- 税務課主幹（佐藤 博君） 税務課長が欠席しましたので、代理で出席しました税務課の主幹の佐藤です。よろしくお願いいたします。
- 福祉課長（楠 千代吉君） 福祉課長の楠です。よろしくお願いいたします。
- 水道課長（鈴木 勇君） 水道課長の鈴木と申します。よろしくお願いいたします。
- 健康課長（飯泉 誠君） 健康課長の飯泉です。よろしくお願いいたします。
- 教育委員会事務局長（土屋 敬君） 教育委員会事務局長の土屋です。よろしくお願いいたします。
- 企画調整課長（渡辺修治君） 企画調整課長の渡辺です。よろしくお願いいたします。
- 農林水産課主幹（内山力男君） 農林水産課長の内山と申します。よろしくお願いいたします。
- 建設課長（小島徳三君） 建設課長の小島です。よろしくお願いいたします。
- 商工観光課長（土屋忠義君） 商工観光課長の土屋です。よろしくお願いいたします。
- 清掃課長（藤原伊勢夫君） 清掃課長の藤原です。よろしくお願いいたします。
- 下水道課長（勝田 悟君） 下水道課長の勝田です。どうぞよろしくお願いいたします。
- 住民課長（渡辺 正君） 住民課長の渡辺です。どうぞよろしくお願いいたします。
- 会計課長（池野 徹君） 会計課長の池野です。よろしくお願いいたします。
- 行財政主幹（外岡茂徳君） 総務課行財政係長の外岡です。よろしくお願いいたします。
- 事務局係長（松本恒明君） 議会事務局係長の松本です。よろしくお願いいたします。
- 事務局長（田中秀明君） どうもありがとうございました。

---

◎臨時議長の紹介及びあいさつ

- 事務局長（田中秀明君） それでは、一般選挙後、初の議会でございますので、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第 107条の規定により年長議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。

出席議員中、藤原栄議員が年長の議員でありますので、ご紹介を申し上げます。

〔11番 藤原 栄君登壇〕

- 臨時議長（藤原 栄君） ただいま紹介されました藤原栄でございます。

地方自治法第 107条の規定により臨時に議長の職務を行います。何とぞよろしくお願いいたします。



◎開会宣告

- 臨時議長（藤原 栄君） ただいまの出席議員は15名です。定足数に達しておりますので、平成11年南伊豆町議会第3回臨時議会を開会いたします。
- 

◎開議宣告

- 臨時議長（藤原 栄君） これより、直ちに本日の会議を開きます。
- 

◎議事日程説明

- 臨時議長（藤原 栄君） 議事日程について、事務局長より報告させます。  
○事務局長（田中秀明君） それでは、議事日程につきまして、報告を申し上げます。

議事日程につきましては印刷配付をしておりますが、簡単に説明を申し上げます。

本臨時会は議会構成を主とした初議会でございますので、議長選挙をこの後行いましてから議席の指定、会議録署名議員の指名、会期の決定を行い、副議長の選挙、続きまして、発議第6号 南伊豆町議会委員会条例の一部を改正する条例制定についての審議をお願い申し上げ、次に常任委員会委員及び議会運営委員、常任委員会及び議会運営委員会の正副委員長互選に続いて一部事務組合議員の選挙をお願いいたしまして、議第46号 工事請負契約の変更について、それから、議第47号から議第50号までの工事請負契約についての4案件の計5案件を審議いただく日程で、会期は本日1日限りとしたしたいと思います。

以上、報告をいたします。

- 臨時議長（藤原 栄君） 議事日程の説明を終わります。
- 

◎仮議席の指定

- 臨時議長（藤原 栄君） この際、議事進行上、仮議席を指定します。

仮議席は、ただいまご着席の議席を指定いたします。

ここで暫時休憩いたします。

（午前 9時37分）

---

- 臨時議長（藤原 栄君） 休憩を閉じ、会議を再開します。

（午前 9時50分）

---

◎南伊豆町議会議長の選挙について

○臨時議長（藤原 栄君） 日程第1、南伊豆町議会議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法は、投票によることにいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○臨時議長（藤原 栄君） 異議ないものと認めます。

よって、選挙の方法は投票によることと決定いたしました。

議場を閉鎖いたします。

〔議場閉鎖〕

○臨時議長（藤原 栄君） ただいまの出席議員数は15人であります。

立会人を指名します。

会議規則第32条第2項の規定により、立会人に、鈴木久香君、谷川次重君を指名いたします。

次に、投票用紙を配付します。

念のために申し上げます。投票は単記無記名でございます。

〔投票用紙配付〕

○臨時議長（藤原 栄君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○臨時議長（藤原 栄君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めます。

〔投票箱点検〕

○臨時議長（藤原 栄君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

事務局が議席番号と氏名を読み上げますので、順番に投票願います。

点呼を命じます。

〔氏名点呼 投票〕

○臨時議長（藤原 栄君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○臨時議長（藤原 栄君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたしました。

開票を行います。

鈴木久香君及び谷川次重君、開票の立ち会いをお願いいたします。

〔開 票〕

○臨時議長（藤原 栄君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数 15票

有効投票 15票

無効投票 ゼロ票

有効投票中、大野良司君、9票

渡辺守男君、6票

以上のおりであります。

この選挙の法定得票数は4票であります。

よって、大野良司君が議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○臨時議長（藤原 栄君） ただいま議長に当選されました大野良司君が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定により告知いたします。

大野良司君、議長当選承諾のごあいさつをお願いいたします。

○議長（大野良司君） ただいま議長に選任をされましたことは、身に余る光栄でありますし、身の引き締まる思いがいたします。

近年、経済、社会情勢が激しく変化する中で、町民のニーズも複雑、多様化しております。21世紀を間近に控えまして、それぞれの施策につきまして、ますます議会機構が重要になってくると存じ上げます。町民のニーズにこたえるため、全力を尽くしてこの議会を運営したいと思っておりますので、議員各位の変わらぬご指導とご支援をお願いいたしまして、議長就任のごあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。（拍手）

○臨時議長（藤原 栄君） 大野良司君、議長席にご着席願います。

議員各位のご協力によりまして、無事任務を果たすことができました。心から御礼申し上げます。退任のごあいさつといたします。どうもありがとうございました。（拍手）

〔議長、議長席に着席、臨時議長退席〕

---

◎議席の指定

○議長（大野良司君） 日程第2、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第4条第2項の規定により、ただいまご着席のとおりと指定いたします。

---

◎会議録署名議員の指名

○議長（大野良司君） 日程第3、会議録署名議員を指名します。

会議規則の定めるところにより議長が指名いたします。

1番議員 鈴木久香君

2番議員 谷川次重君

---

◎会期の決定

○議長（大野良司君） 日程第4、会期の決定を議題といたします。

先ほど事務局長より報告の議事日程のとおり、本会議は議会構成が主体であり、会期を本日1日限りとしたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大野良司君） 異議ないものと認めます。

よって、本臨時会の会期は本日1日限りと決定いたしました。

---

◎南伊豆町議会副議長の選挙について

○議長（大野良司君） 日程第5、南伊豆町議会副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法は、投票によることにしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大野良司君） 異議ないものと認めます。

よって、選挙の方法は投票によることと決定いたしました。

議場を閉鎖いたします。

〔議場閉鎖〕

○議長（大野良司君） ただいまの出席議員は15人であります。

立会人を指名します。

会議規則第32条第2項の規定により、立会人に、鈴木久香君及び谷川次重君を指名いたします。

投票用紙を配付します。

念のため申し上げます。投票は単記無記名です。

〔投票用紙配付〕

○議長（大野良司君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大野良司君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めます。

〔投票箱点検〕

○議長（大野良司君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

事務局が議席番号と氏名を読み上げますので、順番に投票をお願いします。

点呼を命じます。

〔氏名点呼 投票〕

○議長（大野良司君） それでは、開票をお願いいたします。

〔開 票〕

○議長（大野良司君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数 15票

有効投票 15票

無効投票 ゼロ票

有効投票中、簾田国広君 8票

小澤東洋治君 7票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は有効投票数の4分の1以上の4票でありますので、よって、簾田国広君が当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○議長（大野良司君） ただいま副議長に当選されました簾田国広君が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定による告知をいたします。

簾田国広君、副議長当選承諾のごあいさつをお願いいたします。

○副議長（簾田国広君） ただいま選挙によりまして副議長という大任を受けました簾田でございます。

この21世紀は、本当に厳しいものがございます。町民の幸せと繁栄を願ってやみません。議長には大野良司君が経験豊富な議長となつてございます。私も精いっぱい努力し、町民の負託にこたえ、また地方自治法の中にもあります、副議長は女房役でなく代理人ということになっているということでございます。微力ではございますけれども、一生懸命努力してま

います。どうぞよろしくお願ひいたします。(拍手)

◎発議第6号の上程、朗読、説明、質疑、討論、採決

○議長(大野良司君) 発議第6号 南伊豆町議会委員会条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

朗読を求めます。

事務局。

[事務局朗読]

○議長(大野良司君) 提案説明を求めます。

斎藤要君。

[7番 斎藤 要君登壇]

○7番(斎藤 要君) それでは、お手元に配付してあります発議第6号を朗読いたしまして、説明とさせていただきます。

南伊豆町議会委員会条例の一部を改正する条例。

南伊豆町議会委員会条例(昭和63年南伊豆町条例第15号)の一部を次のように改正する。

第2条第1項第1号中「総務財政委員会6人」を「総務財政委員会5人」に改める。

附則、この条例は公布の日から施行する。

以上であります。

○議長(大野良司君) これより質疑に入ります。

[発言する人なし]

○議長(大野良司君) 質疑もありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長(大野良司君) 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

[発言する人なし]

○議長(大野良司君) 討論する者もありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

発議第6号 南伊豆町議会委員会条例の一部を改正する条例制定について、賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（大野良司君） 全員賛成です。

よって、発議第6号 南伊豆町議会委員会条例の一部を改正する条例制定については、原案どおり可決されました。

ここで暫時休憩をいたします。

（午前10時20分）

○議長（大野良司君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

（午前11時14分）

◎南伊豆町議会常任委員会及び議会運営委員会の委員の選任について

○議長（大野良司君） 日程第7、南伊豆町議会常任委員会及び議会運営委員会の委員の選任についてを議題といたします。

南伊豆町議会常任委員会及び議会運営委員会の委員の選任につきましては、先ほど十分慎重審議の上選任されておりますので、朗読をいたします。

総務財政委員会、名前は順不同となります。大野良司、渡辺嘉郎君、石井福光君、鈴木史鶴哉君、谷川次重君。

文教厚生委員会、梅本和熙君、斎藤要君、渡辺守男君、横嶋隆二君、簾田国広君。

産業土木委員会、漆田修君、鈴木久香君、藤田喜代治君、藤原栄君、小澤東洋治君。

議会運営委員会、簾田国広君、梅本和熙君、渡辺嘉郎君、漆田修君。

以上のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大野良司君） 全員賛成です。

よって、南伊豆町議会常任委員会及び議会運営委員会の委員については、ただいまのとおり決定いたしました。

◎南伊豆町議会常任委員会及び議会運営委員会の委員長、副委員長互選結果報告について

○議長（大野良司君） 日程第8、各常任委員会及び議会運営委員会の正副委員長の互選の結果を報告いたします。

総務財政委員会、委員長、渡辺嘉郎君、副委員長、鈴木史鶴哉君。

文教厚生委員会、委員長、梅本和熙君、副委員長、斎藤要君。  
産業土木委員会、委員長、漆田修君、副委員長、鈴木久香君。  
議会運営委員会、委員長、渡辺嘉郎君、副委員長、漆田修君。  
以上のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大野良司君） 全員賛成です。

よって、ただいま報告のとおり決定いたしました。

---

#### ◎南豆衛生プラント組合議員の選挙について

○議長（大野良司君） 日程第9、南豆衛生プラント組合議員の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大野良司君） 異議ないものと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

この件につきましては、先ほど慎重審議の上選出されましたので、議長より指名いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大野良司君） 全員賛成です。

よって、議長より指名いたします。

南豆衛生プラント組合議員、順不同です。大野良司、斎藤要君、谷川次重君、鈴木史鶴哉君、渡辺嘉郎君。

以上のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大野良司君） 全員賛成です。

よって、南豆衛生プラント組合議員の当選人と決定いたしました。

清書につきましては、後ほど皆さんに清書したものをお渡しをいたします。

ただいま当選されました方々が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定による告知をいたします。

---



◎伊豆つくし学園組合議員の選挙について

○議長（大野良司君） 日程第10、伊豆つくし学園組合議員の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第 118条第 2 項の規定により指名推選によりたいと思いましたが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大野良司君） 異議ないものと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

この件につきましては、先ほど慎重審議の上選出されましたので、議長より指名したいと思いましたが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大野良司君） 全員賛成です。

よって、議長より指名いたします。

伊豆つくし学園組合議員、横嶋隆二君、漆田修君。

以上のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大野良司君） 全員賛成です。

よって、伊豆つくし学園組合議員の当選人と決定いたしました。

ただいま当選されました方々が議場におられますので、会議規則第32条第 2 項の規定による告知をいたします。

---

◎南伊豆総合計算センター組合議員の選挙について

○議長（大野良司君） 日程第11、南伊豆総合計算センター組合議員の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第 118条第 2 項の規定により指名推選によりたいと思いましたが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大野良司君） 異議ないものと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

この件につきましては、先ほど慎重審議の上選出されましたので、議長より指名したいと思いましたが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大野良司君） 全員賛成です。

よって、議長より指名いたします。

南伊豆総合計算センター組合議員、鈴木久香君、渡辺守男君。

以上のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大野良司君） 全員賛成です。

よって、南伊豆総合計算センター組合議員の当選人と決定いたしました。

ただいま当選されました方々が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定による告知をいたします。

---

#### ◎伊豆斎場組合議員の選挙について

○議長（大野良司君） 日程第12、伊豆斎場組合議員の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大野良司君） 異議ないものと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

この件につきましては、先ほど慎重審議の上選出されましたので、議長より指名したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大野良司君） 全員賛成です。

よって、議長より指名いたします。

伊豆斎場組合議員、藤原栄君、石井福光君。

以上のとおり決定することに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大野良司君） 全員賛成です。

よって、伊豆斎場組合議員の当選人と決定いたしました。

ただいま当選されました方々が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定による告知をいたします。

---

◎下田地区消防組合議員の選挙について

○議長（大野良司君） 日程第13、下田地区消防組合議員の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大野良司君） 異議ないものと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

この件につきましては、先ほど慎重審議の上選出されましたので、議長より指名したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大野良司君） 全員賛成です。

よって、議長より指名いたします。

下田地区消防組合議員、簾田国広君、石井福光君、藤田喜代治君。

以上のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大野良司君） 全員賛成です。

よって、下田地区消防組合議員の当選人と決定いたしました。

ただいま当選されました方々が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定による告知をいたします。

---

◎共立湊病院組合議員の選挙について

○議長（大野良司君） 日程第14、共立湊病院組合議員の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大野良司君） 異議ないものと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

この件につきましては、先ほど慎重審議の上選出されましたので、議長より指名したいと

と思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大野良司君） 全員賛成です。

よって、議長より指名いたします。

共立湊病院組合議員、小澤東洋治君、梅本和熙君。

以上のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大野良司君） 全員賛成です。

よって、共立湊病院組合議員の当選人と決定いたしました。

ただいま当選されました方々が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定による告知をいたします。

---

#### ◎議第46号の上程、朗読、説明、質疑、討論、採決

○議長（大野良司君） 議第46号 工事請負契約の変更についてを議題といたします。

朗読を求めます。

事務局。

〔事務局朗読〕

○議長（大野良司君） 提案説明を求めます。

町長。

〔町長 岩田 篤君登壇〕

○町長（岩田 篤君） 議第46号 平成11年度三坂（入間）漁港改修工事変更請負契約について、提案理由を申し上げます。

本件は、平成11年5月17日に、第2回臨時議会議第33号で請負契約をご承認いただいた三坂（入間）漁港改修工事について、請負人、静岡県清水市村松41番地、株式会社古川組静岡支店取締役支店長、古場邦人氏との工事請負契約を平成11年度事業費の確定に伴い、当初請負額 6,090万円に 194万 400円を増額して、請負契約額を 6,284万 400円に変更しようとするもので、地方自治法第96条第1項及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例により議会の議決を求めるものです。

当工事の変更内容は、三坂漁港入間地区の沖防波堤の事業費の確定に伴い、施工延長を0.2メートル延ばすものです。

なお、詳細につきましては、農林水産課長より説明させます。

○議長（大野良司君） 農林水産課長。

○農林水産課長（内山力男君） それでは、平成11年度三坂（入間）漁港改修工事変更請負契約の内容について変更の必要が生じたので、その変更内容につきまして説明させていただきます。

当事業は、三坂漁港入間地区内の沖防波堤を新設するものです。工法は、消波ブロック25トン型シーロックブロックを設置、荒天時の係留及び港内作業の改善を図ると同時に、ブロックを設置することにより、アワビ、サザエ、イセエビ等の磯根資源の再生保護及び増殖を図る目的も兼ねています。当事業は、第九次漁港整備計画長期計画の中で実施しているもので、平成6年度より着手し、今年度で6年度目となります。全体計画は60メートルで過去5年間で31.8メートル、3億5,500万円を実施してまいりました。平成11年度の事業費の確定に伴い、消波ブロック116個を121個に5個増とし、施工延長7メートルを7.2メートルに0.2メートル増するものです。

このことにより、今年度までの事業費の4億2,000万円、施工延長が39メートルとなります。残事業は21メートルとなります。

以上であります。

○議長（大野良司君） 提案説明を終わります。

これより質疑に入ります。

〔発言する人なし〕

○議長（大野良司君） 質疑もありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大野良司君） 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔発言する人なし〕

○議長（大野良司君） 討論する者もありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

議第46号 工事請負契約の変更について、賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（大野良司君） 全員賛成です。

よって、議第46号 工事請負契約の変更については原案のとおり可決されました。

◎議第47号の上程、朗読、説明、質疑、討論、採決

○議長（大野良司君） 議第47号 工事請負契約についてを議題といたします。

朗読を求めます。

事務局。

〔事務局朗読〕

○議長（大野良司君） 提案説明を求めます。

町長。

〔町長 岩田 篤君登壇〕

○町長（岩田 篤君） 議第47号 平成11年度三坂（中木）漁港漁業集落環境整備工事請負契約について、提案理由を申し上げます。

去る8月18日、指名8社により入札を実施し、請負額2億1,735万円（うち取引に係る消費税及び地方消費税の額1,035万円）をもって落札した。請負人、東洋・河津・長田特定建設工事共同企業体、代表者、静岡県静岡市黒金町59番地の7、東洋建設株式会社静岡営業所所長、安部広氏との契約について、地方自治法第96条第1項及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例により、議会の議決を求めるものです。

この事業は、三坂漁港中木地区の漁業集落環境整備事業で、総事業費は約8億円を見込んでおります。平成9年度に事業着手し、全体基本設計を作成し、平成10年度に工事着手し、集落排水処理施設の排水管路の一部と水産飲雑水用水施設の全部を施工いたしました。このための工事の主なものは、集落排水処理施設の処理場附帯と排水管路の一部を施工するものです。

なお、詳細につきましては、農林水産課長より説明させます。

○議長（大野良司君） 農林水産課長。

○農林水産課長（内山力男君） 平成11年度三坂（中木）漁港漁業集落環境整備工事内容について説明いたします。

当事業は、平成9年度より補助事業3,000万円で全体設計を、平成10年度において補助事業費2億円で全体設計、残りの委託と工事におきましては、集落排水処理施設の排水管路865.3メートル、水産飲雑水用水施設配水池80トン水槽1基、給水、配水管路1,256.6メートル及び水源ポンプの施設の揚水ポンプと塩素滅菌機の取りかえ工事のこれらに伴う設計施工監理委託を実施してまいりました。平成10年度では繰越明許費を計上させていただきましたが、5月31日に完成し、水産飲雑水用水施設は7月1日付けで供用開始しております。このた

びの工事請負契約は、平成11年度の補助事業費にて2億3,700万円の中で、集落排水処理施設の排水管路1,229.6メートル、処理場接触ばっき方式の2機、日最大汚水量280立米、管理棟127平米、処理場139平米、計266平米、約80坪の附帯を施工するものです。12年度以降の集落環境整備事業は、排水処理場の機械設備等の排水管路工事となり、平成14年の供用開始を目指して実施していく予定であります。

以上であります。

○議長（大野良司君） 提案説明を終わります。

これより質疑に入ります。

横嶋隆二君。

○12番（横嶋隆二君） この入札の業者で、それぞれ入札価格を公表してください。

○議長（大野良司君） 農林水産課長。

○農林水産課長（内山力男君） 全社でしょうか。わかりました。入札順位、落札の価格の最低順から示したいと思います。

東洋・河津・長田特定建設工事企業体2億700万円、東急建設株式会社ですけれども2億900万円、五洋建設2億1,000万円、東亜建設興業2億1,500万円、鹿島建設2億1,800万円、若築建設2億2,000万円、小田急建設2億2,500万円、古川組2億2,800万円、以上であります。

○議長（大野良司君） よろしいですか。

○12番（横嶋隆二君） はい。

○議長（大野良司君） そのほか質疑ありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（大野良司君） 質疑もありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大野良司君） 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔発言する人なし〕

○議長（大野良司君） 討論する者もありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

議第47号 工事請負契約について、賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（大野良司君） 全員賛成です。

よって、議第47号 工事請負契約については原案のとおり可決されました。

◎議第48号の上程、朗読、説明、質疑、討論、採決

○議長（大野良司君） 議第48号 工事請負契約についてを議題といたします。

朗読を求めます。

事務局。

〔事務局朗読〕

○議長（大野良司君） 提案説明を求めます。

町長。

〔町長 岩田 篤君登壇〕

○町長（岩田 篤君） 議第48号 平成11年度南伊豆町公共下水道事業湊幹線管渠築造工事（第1工区）について、去る8月18日、指名10業者により入札を実施。請負額 6,363万円（うち取引に係る消費税額及び地方消費税額 303万円）をもって落札した。請負人、伊東市八幡野1208番地95、東急建設株式会社伊東営業所所長、稲葉幸男氏との契約を締結いたしました。ご提案申し上げます。工事内容は別紙図面に示したとおり、国道136号南伊豆町クリーンセンター入り口からクリーンセンター場内の流入口までの幹線管渠L 106メートルを施工するものです。

詳しい内容につきましては、下水道課長より説明させていただきますので、ご審議のほどよろしくお願いたします。

○議長（大野良司君） 下水道課長。

○下水道課長（勝田 悟君） 自席で失礼します。議第48号の内容について説明させていただきます。

当町の下水道管渠計画は、平成6年度に湊・手石・下賀茂地区を処理区とし、湊地区の管渠工事からスタートしました。国県道を中心にした幹線管渠と湊集落内の枝線管渠の工事を平成10年度までに約4.7キロメートルを施工しております。本年度の管渠工事計画は日野地区に建設中の南伊豆町クリーンセンター入り口からクリーンセンター場内の流入渠の幹線及び日野橋入り口から日野交差点、また日野交差点から主要地方道下賀茂石廊崎松崎線の町道日野田牛線入り口までの幹線管渠の工事3本と、それから湊集落内の枝線管渠の工事を実施するものであります。



本提出の工事請負契約、平成11年度南伊豆町公共下水道事業湊幹線管渠築造工事（第1工区）の内容ですが、議案の次のページをごらんください。真ん中のページです。ただいま述べさせていただいたとおり、南伊豆町クリーンセンター場内の推進工事が主でありまして、半径 600ミリメートルの下水道管を 106メートル施工するものです。

次に、最後のページをごらんください。左上の平面図、上側が国道 136号線、右側に行きますと日野方向、左側が下賀茂方面です。赤線でL型に印がしてありますが、折れ曲がった地点より国道側と、それから処理場流入渠方向の両方向に小口径推進工法で深さ約 8.3メートルから9.5メートルの地点に下水道管を埋設していくものであります。

以上であります。

○議長（大野良司君） 提案説明を終わります。

これより質疑に入ります。

横嶋隆二君。

○1 2 番（横嶋隆二君） やはり入札指名業者の入札の価格を公表してください。

○議長（大野良司君） 下水道課長。

○下水道課長（勝田 悟君） それでは申し上げます。

東急建設株式会社伊東営業所 6,060万円、住友建設株式会社沼津営業所 6,100万円、大林・長田特定建設工事共同企業体 6,120万円、河津・保坂特定建設工事共同企業体 6,150万円、東亜建設工業株式会社静岡営業所 6,200万円、鹿島建設株式会社静岡営業所 6,260万円、若築建設株式会社静岡営業所 6,300万円、安藤建設株式会社静岡支店 6,310万円、東洋建設株式会社静岡営業所 6,350万円、西松・朝倉特定建設工事共同企業体 6,370万円でございます。

以上です。

○議長（大野良司君） よろしいですか。

○1 2 番（横嶋隆二君） はい。

○議長（大野良司君） ほかに質疑もありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大野良司君） 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔発言する人なし〕

○議長（大野良司君） 討論する者もありませんので、討論を終結いたします。  
採決いたします。

議第48号 工事請負契約について、賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（大野良司君） 全員賛成です。

よって、議第48号 工事請負契約につきましては原案どおり可決されました。

---

◎議第49号の上程、朗読、説明、質疑、討論、採決

○議長（大野良司君） 議第49号 工事請負契約についてを議題といたします。  
朗読を求めます。

事務局。

〔事務局朗読〕

○議長（大野良司君） 提案説明を求めます。

町長。

〔町長 岩田 篤君登壇〕

○町長（岩田 篤君） 平成11年度南伊豆町公共下水道事業湊幹線管渠築造工事（第2工区）について、去る8月18日、指名10業者により入札を実施。請負額 9,765万円（うち取引に係る消費税額及び地方消費税額 465万円）をもって落札した。請負人、大林・長田特定建設工事共同企業体、横浜市中区弁天通2丁目22番地、代表者、株式会社大林組横浜支店支店長、鈴木邦彦氏との契約を締結いたしたくご提案申し上げます。工事内容は別紙図面に示したとおり、国道136号と町道下賀茂日野A線との交差点より日野交差点までの幹線管渠218メートルを施工するものです。

詳しい内容につきましては、下水道課長より説明させますので、ご審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（大野良司君） 下水道課長。

○下水道課長（勝田 悟君） 議第49号の内容について説明させていただきます。

議案の次のページをごらんください。国道136号線の日野橋入り口から日野交差点までの推進工事をございまして、半径450ミリメートルの下水道管を218メートル施工するものがあります。

続きまして、最後のページをお願いいたします。上の平面図をごらんください。左が日野交差点であります。右側下賀茂方向に行き日野橋入り口までが本契約議案の区間です。右か

ら2番目の赤い印から両方向に、また右から3番目の印から左の日野交差点方向への小口径推進工法で、深さ約6.5メートルから7.7メートルの地点に下水道管を埋設していくものがあります。

以上です。よろしくお願いたします。

○議長（大野良司君） 提案説明を終わります。

これより質疑に入ります。

横嶋隆二君。

○12番（横嶋隆二君） 先ほどと同様に入札指名業者と入札の価格を公表してください。

○議長（大野良司君） 下水道課長。

○下水道課長（勝田 悟君） お答えいたします。

大林・長田特定建設工事共同企業体 9,300万円、住友建設株式会社沼津営業所 9,500万円、東急建設株式会社伊東営業所 1億円、河津・保坂特定建設工事共同企業体 1億500万円、西松・朝倉特定建設工事共同企業体 1億700万円、鹿島建設株式会社静岡営業所 1億850万円、安藤建設株式会社静岡支店 1億900万円、東洋建設株式会社静岡営業所 1億1,000万円、東亜建設工業株式会社静岡営業所 1億1,100万円、若築建設株式会社静岡営業所 1億1,280万円。

以上です。

○議長（大野良司君） よろしいですか。

○12番（横嶋隆二君） はい。

○議長（大野良司君） ほかに質疑もありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大野良司君） 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔発言する人なし〕

○議長（大野良司君） 討論する者もありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

議第49号 工事請負契約について賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（大野良司君） 全員賛成です。

原案どおり可決されました。

◎議第50号の上程、朗読、説明、質疑、討論、採決

○議長（大野良司君） 議第50号 工事請負契約についてを議題といたします。

朗読を求めます。

事務局。

〔事務局朗読〕

○議長（大野良司君） 提案説明を求めます。

町長。

〔町長 岩田 篤君登壇〕

○町長（岩田 篤君） 平成11年度南伊豆町公共下水道事業湊幹線管渠築造工事（第3工区）について、去る8月18日、指名10業者により入札を実施。請負額 7,224万円（うち取引に係る消費税額及び地方消費税額 344万円）をもって落札した。請負人、河津・保坂特定建設工事共同企業体、下田市中 411番地の1、代表者、河津建設株式会社取締役社長、河津市元氏との契約を締結いたしたくご提案申し上げます。工事内容は別紙図面に示したとおり、主要地方道下田石廊崎松崎線と町道日野田牛線との交差点より日野交差点までの幹線管渠 181.4メートルを施工するものです。

詳しい内容につきましては、下水道課長より説明させますので、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（大野良司君） 下水道課長。

○下水道課長（勝田 悟君） それでは、議第50号の内容について説明させていただきます。

2枚目をごらんください。日野交差点から主要地方道下田石廊松崎線と町道日野田牛線入り口までの推進工事でございます。半径 450ミリメートルの下水道管を 181.4メートル施工するものであります。

最後のページをお願いいたします。上の平面図をごらんください。右が日野交差点であります。左が石廊崎方向に行き日野田牛線入り口であります。真ん中の赤い印から両方向への小口径推進工法で、深さ約 4.5メートルから 5.6メートルの地点に下水道管を埋設していくものであります。

以上であります。よろしく願いいたします。

○議長（大野良司君） 提案説明を終わります。

これより質疑に入ります。

横嶋隆二君。

○12番（横嶋隆二君） 先ほどと同じ質問です。

○議長（大野良司君） 下水道課長。

○下水道課長（勝田 悟君） お答えをいたします。

河津・保坂特定建設工事共同企業体 6,880万円、大林・長田特定建設工事共同企業体 6,950万円、東急建設株式会社伊東営業所 7,000万円、西松・朝倉特定建設工事共同企業体 7,060万円、住友建設株式会社沼津営業所 7,100万円、若築建設株式会社静岡営業所 7,180万円、鹿島建設株式会社静岡営業所 7,300万円、安藤建設株式会社静岡支店 7,350万円、東洋建設株式会社静岡営業所 7,370万円、東亜建設工業株式会社静岡営業所 7,400万円です。

以上です。

○議長（大野良司君） よろしいですか。

○12番（横嶋隆二君） はい。

○議長（大野良司君） ほかに質疑もありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大野良司君） 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔発言する人なし〕

○議長（大野良司君） 討論する者もありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

議第50号 工事請負契約について、賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（大野良司君） 全員賛成です。

よって、議第50号 工事請負契約については原案どおり可決されました。

---

#### ◎閉議及び閉会宣告

○議長（大野良司君） 本日の議事件目の全部が終了いたしましたので、会議を閉じます。

第3回臨時会の全案件が終了しました。

よって、平成11年南伊豆町議会第3回臨時会は、これをもって閉会いたします。

ご苦労さまでした。

(午前11時54分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成 年 月 日

臨時議長 藤原 栄

新議長 大野 良司

署名議員 鈴木 久香

署名議員 谷川 次重